

本市のDX推進への取組の方向性を示す計画体系は、草津市情報化推進計画(以下、「現計画」と言う。)策定時も国県の計画や法令等を踏まえた内容でありましたが、引き続き国県の計画等を踏襲しながら社会動向も反映した内容としていく必要があります。なお、DX推進計画について、根本から変えることまで想定していないことから、根幹となる部分は現計画を踏襲しつつ、具体的な取組の部分については、現在の取組状況や今後の取組予定を踏まえて策定していく予定です。

草津市DX推進計画の計画体系に係る策定案について

基本理念

ICTで豊かさを感じられるまち
草津

実現する
ために

基本方針

市民サービスの
利便性の向上

地域活力の
維持・発展

行政運営
の効率化

【継承】

令和2年3月策定の草津市情報化推進計画からさらなるDXへの計画であり、計画の根本である基本理念の変更は想定していません。

【継承もしくは軽微な見直し】

市民サービスの利便性の向上、行政運営の効率化の項目があり、自治体DXと併せて取り組むべき事項に地域社会のデジタル化が掲げられていることから、国の方向性に大きな相違がないため、継承もしくは軽微な見直しをもってDX推進計画の策定を想定しています。

【見直し】

これまでの取組内容や令和5年度に実施した「草津市DX戦略調査業務」の取りまとめ結果を踏まえつつ、今後の各課の取組や事業計画を照会の上、重点施策等をまとめていくことを想定しています。

重点施策1

重点施策2

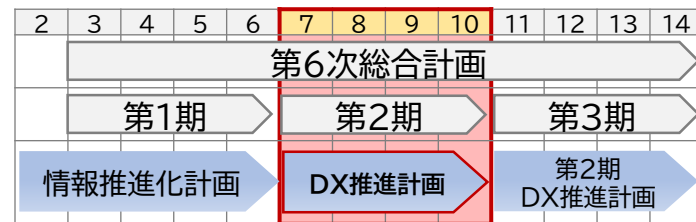
重点施策3

内容(取組)

内容(取組)

内容(取組)

次期計画に向けて令和6年度の策定を行うこととしています。➔
 現計画の中でも見直しする項目と継承する項目を整理し、より実効性のあるDX推進計画策定を目指します。現計画における本市の取組の方向性等を示した「計画体系」は以下のとおりです。



基本理念 ICTで豊かさを感じられるまち 草津

基本方針	重点施策	内容
市民サービスの利便性の向上	行政手続のデジタル化	行政手続きのオンライン化 デジタル・デバイドの解消対策 ICTを活用した市政情報の発信
	マイナンバー制度の利活用	マイナポータルの利用促進 マイナンバーカードの普及促進 独自利用の検討
	窓口サービスの改善	行政の枠組みを超えたデジタルファーストの実現 窓口サービスの向上
	教育の情報化	教育の情報化の推進
地域活力の維持・発展	オープンデータの推進	市保有情報の公開推進 オープンデータの活用促進 (仮称)琵琶湖オープンデータ構想の実現
	地域・産業の情報化	ICTを活用した地域・産業の情報発信 地域・産業におけるICTの活用
行政運営の効率化	先端技術(AI・RPA等)を活用した業務改善	先端技術(AI・RPA等)の検証・導入
	情報システムにおけるクラウド化の推進	標準化の推進
	ICT人材の育成	職員のICT利活用能力の向上 ICTの専門性を持った職員の計画的育成 ICTの専門性を持った外部人材の活用

